

「生の拡充／生のサンジカ」 プロジェクト・2019

ニュースレター

2019 . 10

生・労働・運動ネット富山

富山市神通町 3-5-3

TEL 076-441-7843

FAX 076-444-6093

E-mail:jammers@net-jammers.net

「生の拡充／生のサンジカ」プロジェクト・2019

2019年4月28日

第4回 TALK & DISCUSSION 堅田香緒里さん

"ベーシックインカム"(すべての生の無条件の肯定) を求めて——われ・らは・・・

4月28日(土)、『生の拡充／生のサンジカ』プロジェクト・2019の第4回として、この間の新自由主義的な社会保障・福祉制度「改革」への鋭い批判を行いながら、生きる上で必要なお金を無条件で給付する「ベーシックインカム」構想の実現を訴えている堅田香緒里さんを迎えて、表記のような集いをもった。

はじめに、当日の進行が、「プロジェクト」のモチーフやそれまでの論議を大きく振り返った後、堅田さんの紹介を行った。

それに引き続き、堅田さんは、日本の社会保障・福祉制度に内在する排除・「スティグマ化」の構造や、女性の「アンペイドワーク」を前提とする「日本型福祉社会構想」をフェミニズム的な観点から強く批判するとともに、そうした制度のあり方を打破するための重要な手がかりとして「ベーシックインカム」構想の可能性を訴えた。

その後の「フリートーク」では、参加者と堅田さん、参加者同士で活発な論議が行われた。当日の話の中で、堅田さんは、女性を差別・抑圧する既存の性別役割分担を打破して、「女たちはみんなで魔女になる

う！」と訴えていた。それに対して、ある男性の参加者から、女性が「魔女」になることに見合った男性の側のあり方として、「不成（ナラズ）者」、つまり、社会的な地位や権威をもつような存在にあえてならないということがあるのではないか、という発言があった。

また、堅田さんが紹介した「ベーシックインカム」構想に対して、「フリートーク」の中で何人もの参加者から共感や賛同の意見が出されていた。しかし、堅田さんによれば、とりわけ、男社会の中で人一倍苦労して社会的な地位を獲得してきたフェミニストの中には、現実的な運動課題に目を背けさせたり、女性たちの運動に分断をもたらす「夢物語」だとして、「ベーシックインカム」構想を批判する人たちもいるということだった。

以下、当日の堅田さんのトークを中心に報告する。

はじめに

『生の拡充／生のサンジカ』プロジェクト・2019』第4回の集いを始めたいと思いますが、堅田香緒里さんに話してもらう前に、これまでの「プロジェクト」の流れとモチーフについて大きく振り返ってみたいと思います。

『生の拡充／生のサンジカ』プロジェクト・2019』では、今年1月12日の「第1回」の集いで、世界各地の反ネオリベ・反グローバル資本主義の闘いを積極的に紹介している入江公康さんを迎えたのを皮切りに、その後ほぼ一月に一度のペースで集いを行ってきました。「プロジェクト」の大きなモチーフとして、一つには、「天皇の『代替わり』」に伴う「天皇とともに歩んできた『国民』」キャンペーンと、それに伴う私・たちの側の「戦争責任」・「戦後責任」の忘却をどう迎えるかということがあります。それと併せて、この「プロジェクト」では、「生の再生産」の領域での私・たち自身による自治・自律の可能性への手がかりを探りたいと考えています。

「天皇の『代替わり』」の問題をどう見るかについては様々な立場や意見があると思いますが、私・たちとしては、自分たちの隣にいる人たち、さらには自分たちのすぐ隣の国の人々とどのような関係を築くのか、また、そうした関係を築こうとする際に何がそれを妨げているかということとしてその問題を捉えようとしてきました。そのことと「生の再生産」領域の自治・自立を目指すということとは、一見、別々なことのように見えるかもしれませんが、この列島社会を生きる私・たちが、この列島社会をどのような原理や理念で新たに創り出そうとするかという「問い」から言えば、その2つは決して別々のことではないはずです。そのよう

な思いから、私・たちは支配権力に対抗的な論議の創出の場として、この「プロジェクト」を営んできました。

堅田香緒里さんは、埼玉県立大学・保健医療福祉学部の助教を経て、現在、法政大学社会学部の准教授を勤めています。この間、堅田さんは、フェミニズムの視点から、単にこの国の社会保障・福祉制度による包摂が十分に機能していないために「生の困難」が生じているというよりも、むしろ、既存の制度がある特定の「人間像」や「家族像」を前提にしているために、構造的にそこからはみ出す人たちを排除するあり方を問題にしています。そうした観点に立つことで、堅田さんは、私・たちの生きる上で不可欠な社会保障・福祉の縮減や解体を問うと同時に、「生の困難」を抱える人たちへのわずかばかりの「支援」と引き換えに、自らを排除する社会への恭順を一方向的に強いるこの間の「ネオリベ」政策の展開に対する鋭い批判を行っています。

「ベーシックインカム」構想についてはいろんな立場の論者がいて、中には、それさえあれば他の多くの社会保障・福祉制度が廃止できるので福祉予算の大幅なカットが可能になる、という「右派的」な主張をする人もいます。しかし、堅田さんは当初から一貫してブレることなく、「生の無条件の肯定」の理念に立って、「生きる上で不可欠な支援を必要な人に無条件で支給せよ！」と訴え続けています。そうした堅田さんの訴えは、この列島社会に生きる者が全て「生の保障」に無条件で値する存在であり、そのように全ての人の「生」が無条件で保障される場こそが「社会」と呼ばれるに相応しいものだという、社会観の大きな転換を私・たちに迫るもののように感じています。

これまで富山の私・たちは、堅田さんのお書きになったものから大きな刺激を受けてきましたが、今日はこのように実際に堅田さんを富山にお迎えして存分に話してもらう機会をもつことができたことを、とてもうれしく思っています。

今日の集いの進め方ですが、最初に1時間半から2時間ほど堅田さんに話してもらった後、休憩をはさんで「フリートーク」を行う予定です。それも含めて堅田さんには長時間おつきあいいただくこととなりますが、どうかよろしくお願ひします。



当日の会場の様子

トーク: 堅田香緒里さん(社会福祉学)

「ホームレス」支援活動に参加する

皆さん、こんにちは。堅田香緒里です。今日はよろしくをお願いします。

『米騒動』の発祥の地である富山に来るのは、今回が初めてですが、今日はとてもうれしく思っています。昨年、「生・労働・運動ネット富山」の人たちが企画した「米騒動100年プロジェクト」には、私も遠くから注目していて、できれば参加したいとずっと思っていたのですが、

結局、一度も行けませんでした。そうしたこともあって、今日の集いの話し手として迎えていただいて、本当にうれしい気持ちで一杯です。富山の皆さんたちのような小さなグループが、こうした集いを企画していることに励まされて、自分もしっかりがんばらなければ、と改めて思っています。

私は、4年前から法政大学に勤めていますが、それが生まれて初めての「終身雇用」職です。それまでは、ずっと、アルバイトや、「非正規」・「有期雇用」の講師といった、いわゆる「プレカリアート」として生きてきました。まず最初に、なぜ私が「ベーシックインカム」の研究をするようになったかと言うと、東京の路上で野宿をする「ホームレス」の人たちとの出会いがきっかけでした。私は静岡県の沼津市の出身ですが、沼津では野宿している人に出会うことはありませんでした。そうした人たちがまったくいないわけではなかったのですが、ほとんどいなかったと言ってもいいように思います。

しかし、私が大学に入学して東京に出てくると、都市の「風景」としてたくさんの人たちが路上で野宿をしていて、初めて「ホームレス」の人たちと出会ったのですが、最初はそのこと自体があまりよく分かっていませんでした。当時の私は本当に無知で、「ホームレス」の人たちを見ても、酔って路上で寝てしまったり、身体の具合が悪くて横になっているのかと思っていました。そう思って、話しかけると、「うるさい」、「あっち行け」と言われてしまいました。それが都市の現実だったのです。

今では私も、そうした人たちを見かけても素通りするようになっていますが、その当時は、街頭を歩いている人たちが路上で野宿者の姿を見かけても何事もないように通り過ぎていくことに違和感を感じていました。そのようなこともあって、私は、野宿者支援の運動に関わるようになりましたが、私の大学時代はその運動ばかりやっていて、大学の授業にはほとんど出て



堅田香緒里さん

いなかったの、実際のところ、大学を卒業するのさえやっこのことでした。

私が「ホームレス」支援の運動に深く関わっていた2000年代の初頭の時期は、ほとんどのシェルターが男性用で、「ホームレス」の女性が安心して過ごせるような場所がありませんでした。恐らく、「ホームレス」と聞くと、ほとんどの人が男性をイメージすると思いますが、統計上では、「ホームレス」の2%ぐらいが女性だと言われています。そうした統計を作成する際には、もっぱら「目視」だけで一方的に女性だと判断していて、実際には、男性としてカウントされている女性もたくさんいるはずで、その上、女性が路上で寝ていると、レイプされたり、暴力をふるわれたりすることがしばしばありますので、自分の身を守るために女性の「ホームレス」が男性を装うことは決して珍しいことではありません。ですから、実際には2%という数字よりももっと多いはずで、

しかし、「ホームレス」の女性の数が少ないということで、政策的に女性用のシェルターを設置することはほとんど行われていませんでしたし、「クイアー（性的マイノリティ）」の人たち向けのものもありませんでした。そのような訳で、私は何人かの女性の仲間と一緒に、「ホームレス」の女性が安心して過ごせる場所をつくろうと奮闘しましたが、いろいろないきさつがあり、結局、挫折しました。その頃の私は心身共に不調でしたが、それでも本を読んだりすることはできたので、大学卒業後、まだ20代の私は、大学院に入って大学院生をしていました。

「ベーシックインカム」構想に出会う

私は、「三大『ちゃんとしろ』イデオロギー」と言っていますが、「花の20代」のときに私を苦しめていたのは、「ちゃんと働け」、「ちゃんと結婚しろ」、「ちゃんと子を産め」という社会の圧力でした。今では、それが恐ろしいことに、「就活」、「婚活」、「妊活」として「制度化」されていて、まるですばらしいことでもあるかのようになっています。当時はまだそのような言葉はありませんでしたが、「もっとちゃんとしろ」ということを周囲からよく言われていて、精神的に苦しい状態で愚痴を言いながら、生活保護基準ギリギリの収入で生活していました。そこから大学院の学費を払い、生活費や本代等を払うと毎月の収入が赤字になってしまって、本当に苦しい生活でした。今は、私は、法政大学の「終身雇用」の教員なので、とりあえず生活の心配はありません。

私が26歳になった当時は、26歳という年齢は女性が「駆け込み」で結婚する年齢でしたので、友人がどんどん結婚して行って、友人の結婚式に1年間で13回も招待されました。私自身はその頃から結婚制度に反対していたのですが、友人の幸せを祝いたいという気持ちはあったので招待されれば結婚式に出席していましたが、そのためには当然お金がいるわけです。結局、コンビニで週7回、朝にアルバイトをして、その後で大学に行くという生活をしていましたが、アルバイトで稼いだお金の全部を友人の結婚式の祝儀に当てていました。そのように、自分で

も何やってんだらうと思いながら、苦しい生活が続いていました。また、周囲からは、「早く就職して賃金を稼げ」とか、「このままだと結婚できなくて、子どもを産めなくなるぞ」とか言われて苦しくなっていました。他人にこんなことを言われたくないと強く思っていました。

そのように苦しい生活を送っているときに、「ベーシックインカム」構想に出会いました。「ベーシックインカム」というのは、人間の生き方に対してあれこれ干渉したり、労働や、結婚、子育てといったある特定の条件を満たす人だけに支給するものではなく、「生の無条件の肯定」というか、この社会の中で生きるために必要なお金を無条件で支給しようというものです。そのような「ベーシックインカム」という考え方を聞いて、私はこれはいいことだと心から思いました。

「3・11」が露呈した制度の「ダブル・スタンダード」

さて、そろそろ今日の話の本題に入っていきたいと思いますが、まず、最初に「3・11」のことから話をします。2011年3月11日の「東日本大震災」では、地震や津波の被害に加えて、その後の原発事故による深刻で広範な放射能被害も発生しましたが、多くの人たちが突然住居や仕事を失って、生活に困窮する人たちがたくさん出ました。そのように生活困窮者が多くなれば、生活保護の受給者が急増するはずですが、実際にはそうはなりません。それはなぜかという、そこで被災した人たちを「被災者」というカテゴリーに入れて、「ホームレス」といった他の生活困窮者とは区別して支援が行われたからです。

そうした「ダブル・スタンダード」によって、居住環境としては決して良好ではないにせよ、東日本大震災の被災者には一応仮設住宅が提供されたわけです。しかし、同様に住居がないという困難を抱えているはずの「ホームレス」の人たちに対しては、ずっと住居が与えられてきませんでした。よく言われることですが、「ホームレス」の人たちは、人間の「生」を破壊・収奪する資本主義という災害の恒常的な「被災者」に他なりません。しかし、資本主義という災害の「被災者」には住宅が与えられないのに、東日本大震災のような「自然災害」の被災者には、仮設住宅といった支援が公的に行われるわけです。こうした差別的な「ダブル・スタンダード」が、長い間当然のこのようにされてきました。

国策としての「復興支援」と対になる形で被災者への支援が行われているという意味で、現在の日本は、ある種の「戦時体制」的な状況にあるように思います。東日本大震災の後、「東北の被災地が大変なことになっているので、被災地の『復興』のためにみんなががんばろう」といったスローガンの下で進められてきた「復興支援」の中身は、はっきり言って、被災者に対する生活支援や生活保障というよりも経済活動の再建です。「3・11」の原発事故に対して、政府側は、「安全です」、「健康への被害はただちにありません」、「生命への危険はありません」ということを、ひたすら繰り返して言っていました。実際に放射能汚染がどれだけ深刻であって

も、結局、その場を取り繕って、日本の経済活動をなんとか維持して停止させないようにすることを最優先してきています。

本来、社会保障や福祉というのは、資本主義社会の中で人々の生活を保障するためのものであるはずですが、「3・11」以降、この国の支配権力は、人間の「生」と引き替えに経済を再建することを進めてきました。被災地に留まる人たちに比べて、放射能汚染からの「避難」を選択した人たちに対する生活保障は非常に軽視されてきましたが、そのことも、そうした人間の生活や生命の軽視や「成長/生産至上主義」の現れだと言っているように思います。そのように、現在、経済成長を求めることは、人間の「生」の尊重と明確に対立するようになっています。

「フクシマ離婚」という言い方がされていますが、「3・11」後も、ほとんどの男性は、仕事を放り出すわけにはいかないし、家のローンも残っているということで、現地でそれまでの生活を維持しようとしたのですが、その一方で、多数の女性たちが、まず子どもの命や健康が最優先だということで、夫を残して福島原発からできるだけ離れた場所へ子どもを連れて避難しました。1986年の「チェルノブイリ原発事故」でも、夫を残して多くの女性たちが子連れで避難したので、離婚がとて増えました。日本は離婚率が低いので、「3・11」では、すぐに離婚ということにはなりませんでしたが、そのように夫婦が別々に暮らすというケースがたくさんあります。

「自立自助」・「自己責任」を謳う「日本型福祉社会構想」

しかし、このような事態は、「3・11」で始めて起きたということではなく、そうした極限状態に置かれたことで、もともと日本社会がもっている体質が改めて露呈したということではないでしょうか。それでは、そうした体質とは何かというと、それは「開発主義」ということではないかと思えます。日本という国は、一貫して人々の生活や福祉よりも経済成長を優先することで資本の蓄積のための体制を構築してきましたが、高度成長期の日本社会はそうした「開発主義」的な体制の典型的な成功例だと言われています。そうした「開発主義」によって日本が一気に経済成長を成し遂げたことが、他のアジアの後発の国々にも高く評価されて、見習うべき「モデル」だとされてきました。しかし、日本の経済成長や発展というのは、あくまでも、長時間労働を美德とする「日本型雇用慣行/雇用システム」に支えられて成立したものに過ぎません。

長時間労働というのは、誰にとってもつらいことだし、望ましくないことのはずですが、寝食を忘れてバリバリ働くことが、カッコイイとか、素晴らしいとかいった価値観や「美德」になることで、職場の管理職に命令されなくても労働者が自ら進んで仕事に「身を捧げる」、という構造になっています。そうした労働のあり方によって、確かに経済成長は達成されましたが、その一方では、多くの労働者が「過労死」に至るまでの長時間労働を強いられたり、心身の健

康を損傷されたりしてきました。しかし、日本社会では、そのように働き過ぎで「過労死」することさえも、ある種の「美德」とされるような風潮があります。

80年代末の日本の「バブル期」の頃、「24時間戦えますか」というコピーでドリンク剤のCMがテレビで流れていましたが、それは、「24時間働けますか」という意味でした。そうした長時間労働を「美德」とすることで、経済成長を追求してきましたが、それは、当然、労働者の生命や健康の犠牲の上に成り立つものです。「過労死」の問題は、ようやく80年代後半から少しずつ取り上げられるようになってきました。実際にはほとんど法的な拘束力はありませんが、「過労死」した労働者の遺族や弁護士らの運動によって、この間、「働き方改革」ということで一応規正や対策が行われるようになってきています。しかし、その一方で、長時間労働の問題を論じる際に、ずっと無視されてきたことがあります。それは、「生の再生産労働」の領域です。

「24時間戦えますか」といった働き方は、労働者単独では絶対に不可能です。つまり、「労働力商品」というのは、その他の商品と違って、継続的に使用するためには必ずその「再生産」をすることが必要で、少なくとも食事を取ったり、休息したりしなければなりません。そうした「再生産」を主に担っているのが、「主婦」と呼ばれる女性たちなのです。ですから、長時間労働の問題は、労働現場での労働者のあり方だけに尽きるものではなく、それが家庭内での女性の「不払い労働」や「シャドウワーク」によって支えられているという側面に光が当てられないかぎり、長時間労働の問題は絶対に解決しないし、なくならないと思います。

そのように、男性が家の外で働き、女性が家庭内での性別役割分業に基づいて、家事や育児等の「再生産労働」を無償で行うという「標準家族」というあり方が、高度成長期以降、普及していきました。それがさらに、「日本型福祉社会構想」という、「日本独自」というか、自民党が勝手に言い出した「構想」によって補完されていきます。「日本型福祉社会構想」というのは1979年に出されたものですが、その年は、そろそろ日本国家が財政緊縮政策に向かおうとする時期でした。その当時、自民党は、「日本型福祉社会構想」について、次のように言っています。

「個人の自立自助の精神に立脚した家庭や近隣、職場や地域社会での連帯を基礎としつつ効率のよい政府が適正な負担を元に福祉の充実を目指し、国民の自立自助の活動、自己責任の気風を最大限に尊重し、行政は縮減、効率化を図る。」

なんだか今でもよく聞くような話が79年の時点でもう出されていますけれども、本当にこの国はその頃から全く変わっていません。既にこの時から「自立自助」や「自己責任」とか言っていますが、結局、社会保障・福祉にお金を使うことを嫌がって、「行政は『縮減』・『効率化』するので、今後は国に頼らずに家庭や地域社会で『連帯』して生きろ」ということです。79年の「日本型福祉社会構想」は、現在、政府が言っている「地域共生社会」に明らかに連なるこ

とのように思います。そこで言われていることは、一言で言えば、「ナショナルミニマム」の放棄です。

「ナショナルミニマム」というのは、国家が国民の最低生活を保障するという、いわゆる近代資本主義的な福祉国家が基盤としてきた理念で、いろいろな問題を含んでいますが、「日本型福祉社会構想」では、国家自身が「国家の責任」ということを放棄しているのです。それでは、最低生活の保障という「国家の責任」を誰が代わりに取るのかということ、結局、「自己責任」ということでしかなくて、「自立自助」が基本だと謳っているわけです。その際に、福祉の「効率化」ということを打ち出していますが、そこで言っている「効率化」とは、国家による生活保障に代わって、福祉・行政サービスを「市場」に委託する「アウトソーシング」をどんどん進めていくということです。そうしたことが早くも70年代末に言われていて、今、私たちにとって当たり前のようにになっているネオリベ型の社会のあり方の「原型」が、すでにこの頃には提唱されていました。

ネオリベ的な「改革」を推進する際に、どの国でも、「自己責任」・「自立自助」・行政の「効率化（アウトソーシング）」の3つが基本的な方針となっています。それでは、日本の「ネオリベ改革」の独自性はどこにあるのかということですが、自民党は、「家族は福祉の『含み資産』である」ということを一貫して唱えていて、育児や介護、ケアといった「再生産労働」については、基本的に家族が担うべきだ、と言っています。実際には、家族全員ではなく、妻や嫁に家庭内で「再生産労働」を担わせようという話ですが、そのように、女性が家の中でタダで「再生産労働」をやってくれば、社会保障・福祉に必要なコストを最小化できるわけです。「日本型福祉国家」というようなものがあるとすれば、その「原型」が、すでにこの「日本型福祉社会構想」に明確に示されているように思います。

「機能不全」の日本の社会保障・福祉制度

この間、やたらと「自立支援」ということが言われていますが、この間の「自立支援」や「地域共生社会」といった政策は、この「日本型福祉社会構想」をベースにして推進されてきたものです。資本主義社会というのは、何でも「商品」にしてしまうものなので、生きていくだけでお金が必要になる社会です。私は、どうしたら国家に「補足」されず、また、お金を払わされる生き方から逃れられるのかといつも思っていますが、そういうことが本当にできれば面白いですね。しかし、実際にこの社会で生きていくのにはお金がいるわけで、そのお金を手に入れるための最も一般的な手段が賃労働ということになっています。普通、「金が必要だから、銀行強盗をする」という人はあんまりいなくて、賃労働でお金を稼いで生きていくということが世間では当たり前だと思われています。しかし、そうした賃労働は、家庭内での「家事労働」や「再生産労働」という目に見えない「シャドーワーク」に支えられて、初めて成立するもの

です。

その一方で、労働者が歳を取って退職したり、会社の都合で解雇されて失業したりするといった場合のように、何かの理由で賃労働ができなくなるということがしばしば起きます。そのような時のために、雇用保険や年金といった社会保険制度が設けられています。しかし、結局、社会保険制度というのは、それまでに保険料を拠出していた人だけが給付を受けることができるという仕組みなので、保険料を拠出していなかった人は給付を受けられません。そのような意味で、社会保険という「セーフティネット」は、かなり「穴」だらけで、そこから落ちてしまう人たちがたくさんいますが、そうした人たちに対する支援のための仕組みとして「生活保護制度」があります。

「生活保護制度」は、日本では「最後のセーフティネット」と呼ばれていて、そこからこぼれ落ちてしまえば、死ぬか、「ホームレス」になるか、刑務所へ行くかというような「選択肢」しか、おそろくないのではないかと思います。要するに、働いてお金を稼ぐことが「基本」で、それが困難な場合にのみ、やむを得ず、社会保険や公的扶助などの社会保障・福祉で対応するということです。しかし、この場合の「働く」というのは、あくまでも賃労働のことで、この社会では、どんなに家庭内で「家事労働」をしていても、それだけでは食べてはいけません。そうした「労働中心主義」というか、「生産中心主義」的な社会に私たちは生きているわけです。

そのように生きるのに必要なお金を得るために、「賃労働」や「社会保険」、「公的扶助（生活保護）」という3つの手段があるのですが、現在、それらは人間の「生」を支えるための仕組みとしては、どれもちゃんと機能していないのではないのでしょうか。まず、皆さんもよくご存じのように、現在、「ワーキングプア」と呼ばれている、賃労働で得る賃金では生活が困難な人たちがたくさんいます。以前は、「ワーキングプア」という言葉は、よほど社会問題に関心のある人しか使わない言葉だったと思います。しかし、そのことばがこの10年ぐらいの間で「ワープア」という略語で口にされるくらいに、労働者の貧困化が進行しています。これは本当に深刻な問題で、今、全労働者の4割近くが「非正規雇用」です。

また、先ほども言ったように、社会保険制度は保険料を拠出していなければ給付を受けられないので、当然、全ての「生の困難」を抱える人たちがその対象になるわけではありません。年金制度について言うと、現在、加入者の4割ぐらいの人が年金保険料が「未納」・「滞納」状態で、国家を保険者とする社会保険としては、ほとんど「機能不全」に陥っています。年金制度では「国民皆保険」が原則ですから、加入者全員が保険料を納付して何とか制度が廻っていくようなものなので、これだけ保険料を払えない人がいたら、もはや社会保険制度としての意味がない、と思います。現在、年金制度は、保険料に加えて、税金から多額の財源を投じることで何とか維持されているのが現実です。

それでは、「最後のセーフティネット」とされている生活保護制度はどうかというと、これも「補足率」が20%だと言われています。つまり、生活保護を受ける資格のある貧しい人が10人

いるとすると、そのうちの2人しか生活保護を受けていない、逆に言うと、そうした人たちの10人中8人が生活保護を受けていないということです。そのことが何をもたらしているかという、たとえば、国の統計ですと、「ホームレス」の人たちが、今、日本全国で5、6千人しかいないことになっていますが、実際にはその何倍もいるはずです。また、私が最近よく考えるのは自殺の問題なのですが、日本は「自殺大国」と言われていて、毎年約3万人が自ら命を絶っています。しかし、それは本当は、とても深刻な問題ではないでしょうか。

1年間で3万人が死ぬということは、一日当たりでは100人弱ですが、今日も100人、明日も100人、そしてその翌日も100人の人たちが連日自殺で亡くなっているということです。しかも、日本の自殺の約33%ぐらいが「経済的理由」によるもので、つまり、一日におよそ30人ほどの人たちが「お金がない」という理由で死んでいるということです。本当にひどいというか、なんともやるせない話ではないでしょうか。そのようにお金がないと生きていけない社会になっていて、「金がない奴は死ね」というメッセージを日々浴びせられる中で、毎日30人もの人たちがお金がないというだけで死んでいくというのは、とても深刻な話だと思います。

そもそも、この日本社会では、「生の無条件の肯定」ということが全くありません。今、日本の子どもの6、7人に1人の割合にまで子どもの貧困が拡大していると言われていますが、日本の「貧困率」が高くなっていることが、少し前の時期にマスコミで盛んに取り上げられていました。日本よりも貧困率の高い「福祉国家」はありますが、そうした国ではお金がなくてもそれなりに生きていけるような仕組みがあるので、そうした人たちも含めることで貧困率は高くなるわけです。しかし、お金がなくて自殺した人たちは貧困率の統計にカウントされないので、日本の貧困率は公式に発表されるものよりも実際にはずっと高いはずです。本当に恐ろしい国だと思います。

「生の無条件の肯定」の基盤としての「ベーシックインカム」

しかし、「こんな社会では人間は生きてはいけない」ということで、新たな政策構想として、2000年代の半ば頃から「ベーシックインカム」が日本でも注目されてきているように思います。私は、その少し前ぐらいから、ほんの少しの人しか読まないだろうなと思いながら、「ベーシックインカム」についての研究論文を書いてきましたが、私の書いた「ベーシックインカム」の論文を読んでもくれる人が徐々に増えてきています。それほど「ベーシックインカム」への関心が高くなってきているように思いますが、要するに、多くの人たちが「このままではダメだ」と気がつき始めている、ということでしょう。

それでは、「ベーシックインカム」とは何かということですが、それは大まかに言えば、「全ての個人に生活に必要な所得を無条件で保障する」という政策です。それを「誰に」保障するのかと言えば、「必要とする全ての個人」ということですし、「何を」保障するかと言えば、「生

活に必要な所得」ということになります。さらに、「どのように」と言えば、「一切の条件を付けずに支給する」ということなので、「細かいことはいいから、とにかくよこせ！」とこちらが言えるということです。

そのような「誰に・何を・どのように」ということについて、たとえば、今の生活保護制度の仕組みとの違いで言うと、生活保護制度では、「世帯単位の原則」というのがその三つの原則の一つになっています。しかし、「ベーシックインカム」は、基本的に個人を単位として支給するものです。次に「何を」保障するのかというと、「ベーシックインカム」も生活保護制度もその点ではほぼ同じで、「生存権」というか、生活に必要な所得を保障することを目的としています。それでは、「どのように」保障するのかというと、この点でも現在の社会保障・福祉制度は、「ベーシックインカム」と全く異なります。現在の制度の場合、たとえば、生活保護制度ですと、「ミーンズテスト（資産調査）」という「壁」を突破しないと受けられないし、年金ですとそもそも保険料を納付していないともらえないといったように、必ず条件がつくわけです。しかし、「ベーシックインカム」の場合は、一切の条件がないという点で、「誰に」・「どのように」というこの二つのことが全く違います。

そうした「ベーシックインカム」の無条件性の中でも私が最も大事だと思うのが、労働における差異を一切問わないということです。資本主義というのは、「労働力商品」の存在なしには存続できないので、労働に関する条件を一切問わないということは、これまでの社会保障・福祉制度にはないことなのです。どのような社会保障・福祉であっても、必ず労働の条件だけはあって、それは「働けるヤツは働いて稼げ！」という労働倫理と裏表の関係になっています。たとえば、障害があっても働けないとか、高齢で働けないのならば、賃労働をする代わりに公的な支援のお金を給付するということはあっても、現に働いている人に対する公的な支援は、ずっと低い水準のままにされてきました。

しかし、「ベーシックインカム」の場合は、結婚しているかどうかということや子どもの有無は問いませんし、また、性別や年齢、障害があるかどうかといったことには関係なく、無条件で給付されるわけです。「ベーシックインカム」を提唱している人たちがそのメリットとして言っていることとして、一つには、給付のあり方がシンプルだということがあります。とにかく必要な人に全員支給すると決めてしまえば、「ミーンズテスト（資産調査）」のように支給の条件を満たしているかどうか、保険料を払っているかどうかといったチェックが不用になるので、制度としては非常に単純なのです。

ネオリベ的な立場の「ベーシックインカム」の論者は、そのように受給資格の審査の手続きがいらなくなって行政サービスを効率化できるので、公務員を削減できると主張する人たちもいますが、大多数の「ベーシックインカム」論者は、そんなことは全然言っていません。現在、公務員は、記録の管理・整理といった仕事にたくさん時間を取られてしまって、社会的なサービスを必要とする人たちにきちんと向き合うための時間がもてない、ということをよく聞きま

す。多くの「ベーシックインカム」論者は、それによって行政の仕事を効率化できるならば、困っている人たちを助けるという行政の本来の仕事にもっと時間を取ることができるようにしていこうと考えていて、「行政の効率化を進めて公務員をクビにしろ」という人はほとんどいません。

「ベーシックインカム」がシンプルなものであることの大きなメリットとして、行政の制度やその手続きがシンプルであること自体が利用する側にとってとても重要だ、ということがあるように思います。たとえば、今の年金や生活保護の制度はとても複雑で、自分が本来いくらもらえるかさえ、よく分かりません。これだけもらえるとされたからそうだと思うしかなくて、それが本当に自分がもらえる金額なのかということ自体が不明瞭です。一方、「ベーシックインカム」というのは、非常にシンプルなので、たとえば、私が一ヶ月20万円の「ベーシックインカム」がもらえるとして、私の銀行口座に15万円の入金しかなければ5万円足りないことがすぐ分かるので、「足りない分をちゃんと払え！」と文句が言えるわけです。しかし、いくらもらえるか分からなければ、文句を言うことさえできません。

そのように、制度が権利として実質化されるためには、誰にでも分かるくらいシンプルだということがとても大事であって、とりわけ、この国では、制度が複雑化することで自分たちの権利意識が希薄にされているように思います。社会保障や福祉というものが権利ではなく、行政によって与えられる「恩恵」というイメージがいつまでもつきまとうことの原因として、そういった制度の複雑さということが間違いなくあるように思います。

福祉の受給者が負わされる「スティグマ」

また、「ベーシックインカム」のもうひとつ大きなメリットとして、「ミーンズテスト」等を通じて受給資格を細かくチェックされたり、制度の「利用者」としてカテゴリー化されたりすることによる「スティグマ (stigma)」の解消ということがあります。「スティグマ」というのは、「心理的恥辱感」と訳されることもありますが、たとえば、「生活保護」を受給している家族がいるとすると、「あいつのうちは、どうやら生活保護らしいぞ」といったレッテルを張られて、差別視されるということがよくあるわけです。イギリスで近代資本主義が勃興して、中央集権国家が誕生しようとしていた時期に、貧しい人々の救済と管理のためのものとして「救貧法」があったのですが、元来、「スティグマ」というのはそれに由来することばです。

その当時、「救貧法」が実施される中で、生活に困ってあちこち放浪する人たちが「ワークハウス」に収容されて強制労働をさせられるのですが、当然、強制労働を嫌がって脱走する人たちが続出するわけです。記録によると、「ワークハウス」では、一日に16時間も働かされることもあったそうです。そうした過酷な労働を忌避して「ワークハウス」から逃げ出すと、そのこと自体が罪だと見なされて、捕まると刑罰や見せしめとして、裸で荷車の後ろにつながれて

ろくに舗装もしていない街路を歩いて町を一周させられるので、皮膚が破れて血だらけになります。つまり、貧困のために放浪すること自体が、罪だったのです。さらにその見せしめの刑が終わった後で、胸に焼きごてで「V」の形の印を刻み込まれました。それが、「スティグマ」の語源なのです。

先ほども言ったように、生活保護の受給者が「あいつのうちは、生活保護らしいぞ」ということで差別されるといったように、現在、「スティグマ」ということばは、主に心理的な烙印という意味で使われていますが、当時は、文字通り、一生消えないような傷を印として身体に刻み込むというものだったのです。「V」というのは、「VAGAVOND（浮浪者）」の頭文字ですが、そうした印を刻み込まれて、再び「ワークハウス」で強制労働をさせられることとなります。

人間の自由を求める思いというのはすごいものだと思いますが、そんな恐ろしい目に遭わされても、また逃げ出す人がいるわけです。私なんかは、一度そんな目に遭わされたら、どんなに嫌でも我慢して働いてしまいそうですが。とにかく、それでも逃げ出す人たちがかなりいたのですが、二回目に逃げて捕まると、今度は「S」の烙印を額に押されるのですが、「S」というのは、何だか分かりますか。つまり、「SLAVE（奴隷）」、「終身奴隷」ということなのです。胸に烙印を押される場合は、服を着れば見せないようにできますが、額に烙印を押されてしまうと、もう隠すことができないということで、あえてそうしていたのです。ヤクザの世界では、組への裏切り行為等に対する制裁として、顔に傷をつけるということがよくありますが、そうすることで、「あいつは裏切り者だ」ということが誰にでも分かるわけです。額に消えない印をつけるというのも、それと同じことですね。

資本主義社会の勃興期に、貧しい者たちが労働を忌避するということは恥ずべき重大な罪だとして、そうした過酷な仕打ちを行ったことが「スティグマ」の本来の意味ですが、そうした「烙印」を負わせるということは、現在の生活保護制度でも依然として続いているのではないのでしょうか。そうしたことは、たとえば、「あの家は、生活保護を受けているのに寿司なんか食っている」とか、「あいつは、生活保護のカネでパチンコに行っているぞ」といった通報がしょっちゅう生活保護の担当者に入るといった形で、生活保護の受給者への根深い差別意識として現れているように思います。

そのように、自力で生活費を稼いでいるかどうかによって人間を「序列化」する、というこの社会のあり方に対して、「ベーシックインカム」は「無条件」で必要なお金を支給するものですので、当然、そうした「スティグマ」はなくなります。「ベーシックインカム」の意義として、その他にも、「貧困の罟を解消する」ということや、「雇用と社会保障の結びつきを切断する」ということがあります。やはり、そのような福祉手当の受給に伴う「スティグマ」を解消するということが、その最も大きな意義ではないかと思います。とにかく、現在、「福祉国家」と呼ばれるものが機能不全に陥る中での所得保障ではない、オルタナティブなものとして、「ベーシックインカム」が注目されるようになってきています。

このように、「ベーシックインカム」の話をする、「それは、働かなくてももらえるんですか?」とか、「働かなくてももらえるんだったら、それに便乗する『フリーライダー』が出てきませんか?」とかいった質問が必ず出てきます。そのように、今、「楽して生きている」と思われている人たちや、「フリーライダー」に対する視線が、とても厳しくなっているように思います。大学で私が教えている授業では、別に出席を取ったりしていませんが、そうすると、「ちゃんと出席を取って欲しい」という学生がいるのです。そのように自ら「管理されたがる」というか、「自分のがんばって授業に出ているのに、出席していなくても許される奴はずるい」ということなのです。しかし、私は、「授業に出たくなければ、出なくてもいい」とふだんから言っていて授業への出席を強制していないのに、自分の意志で授業に来て、「もっとしっかり学生を管理してくれ」と言うのはおかしくはないですか。

そのように、今、「フリーライダー」への視線がとても厳しくなっているように思うのですが、その背景として、「人間が働くのは、カネのためだけだ」という考え方があるように思います。それは、逆に言うと、「カネさえもらえれば、人間は働かなくなる」ということになりませんが、本当にそうでしょうか。今日の集いにしても、別にお金を稼ごうとしてやっているわけでは全くなく、逆に、主催者の人たちは、身銭を切って私を富山に招いてくれたと思います。そのように、私たちは、人間が働くのはお金のためだけではないと分かっているはずなのですが、この社会では、「人間が働くのはお金のためだし、それこそが有意義なことだ」ということが「前提」になってしまっています。

女性の「再生産労働」に「フリーライド」する国家・企業

それとは逆に、人間が働くのはお金のためじゃないということが一番よく分かっているのが女性たちです。それこそ、女性たちは家庭内で「不払い労働」をずっとしてきて、たとえ一銭も払われなくても24時間働いてきたわけです。それと関連してもう少し言うと、「働かなくてもベーシックインカムをもらえるのか」という質問が出る際に、「働いている」ということで想定されているのは賃労働だけだということです。言い換えれば、家庭内での「私的」な労働というのは、見えないものというか、「シャドーワーク」とされていて、家庭内の家事労働に対して、多大な「フリーライド」が存在するということが論じられなくなっています。つまり、どれだけ多くの男たちが、女性たちの「不払い労働」や家事労働に「フリーライド」しているかという話ですね。そうした女性たちの「不払い労働」や家事労働も含めて、「生の再生産」の領域について考えていきたいと思っています。

資本主義というのは、あらゆるものを「商品」に変えるという運動だとすると、「労働力商品」の特殊性は、それを継続して使用するには「再生産」が必要だということです。たとえば、私が今使っているこの筆箱という「商品」は、一度購入すれば今日も明日も筆箱として使用でき

ますが、私が「労働力商品」として明日も使用できるようにするためには、少なくとも食事をしたり、睡眠を取ったりしなければなりません。「労働力商品」には、他の商品と違ってそうした特殊性があるのですが、その特殊性を支えてきたのは、先ほども言った「標準家族モデル」の中の女性たちによる「シャドーワーク」や「不払い労働」なのです。

そうした家庭内での女性たちの「不払い労働」は、何重にも搾取されていて、まず、最初に、食事作りや掃除、洗濯等を通じて、夫という現役の「労働力商品」の「再生産」を妻に行わせるという形での搾取があり、さらに、その上に、育児という形で将来の「労働力商品」の「再生産」をさせることで搾取されているわけです。資本が拡大していくためには、未来にわたって継続的に「労働力商品」が「再生産」されていくことが不可欠なのです。しかし、資本というものは、そのための「コスト」を負担したくないということで、「母性」ということを持ち出して女たちに育児を押しつけることで、「労働力商品の再生産」のための「コスト」を最小化しているわけです。そのような意味で、現役の「労働力商品」だけではなく、将来の「労働力商品」の「再生産」を強制されるという形で、女性たちは何重にも搾取されているという構造があります。

また、「ベーシックインカム」を唱えているフェミニストの人たちが指摘していることですが、そうした家庭内での女性たちの「不払い労働」以外にも、たとえば、家の中で不機嫌やネガティブな気分を露わにしないとか、仕事に出かける夫に笑顔で「行ってらっしゃい」と言うとかいったような「感情労働」も含めて、女たちは「再生産労働」をしていると言ってもいいでしょう。つまり、生きることそれ自体が、「再生産労働」をしているということです。ですから、そのことに対する「賃金」として「ベーシックインカム」を寄せ、という主張をしている人たちもいるわけです。

そのように、国家や資本、それに世の中の男性たちは、女性たちの「再生産労働」によってたかって「フリーライド」しているのにも関わらず、それは全く問われなくて、働くということ「賃労働」だけに狭く限定して、賃労働をしていない女性たちを「フリーライダー」だとして一方的に非難しています。しかし、「ベーシックインカム」構想は、むしろ、これまで「フリーライド」されてきた女性たちの「再生産労働」に焦点を当てて、それに「賃金を寄せ！」というフェミニズムの運動から生み出されたという経緯があります。そのように、国家や資本が女性たちの「再生産労働」に「フリーライド」しているわけですが、さらにたちが悪いのは、「女性たちが家庭内で『再生産労働』をしているのは、『愛』があるからだ」ということで、「愛」の名の下に、そうした「フリーライド」の構造を隠蔽しようとしていることです。

そのように、「愛」とか「家族」というのはとても危ういことばだと思うのですが、日本では、「社員は我が社にとっての大事な『家族』だ」と言いたがる企業が珍しくありません。しかし、そういった企業は、私の調べたところでは、ほぼ「ブラック企業」です。私の勤務する大学の学生は、大企業に就職するということがあまりなくて、ほとんどが大きな企業のグループ会社

か、中・小企業に就職しています。インターネットを使って、私の大学の学生の就職先の企業名を「ブラック」という検索ワードで調べるのが私の「趣味」なのですが、そうして検索すると、本当に多くの企業が「社員は家族だ」と言っているのです。怖い話だと思いますが、それらの企業の多くが、ネット上では「ブラック企業」という書き込みがされています。もちろん、ネットの書き込みですから、どこまで正しい情報かどうかということはあるのですが、そうした書き込みの多くはその企業で働いている本人が書いていることですので、それなりに信用してもいいように思います。

「ブラック企業」と言われているような会社であっても、大企業であれば、それなりに闘うことができるように思いますし、実際に、新たに結成された労働組合が「ユニクロ」や「ワタミ」といった大きな企業を相手取って闘うということがないわけではありません。しかし、中・小企業では、「社員は家族だ」ということばでごまかされて、労働者が闘いづらいうちがあるように思います。結局、中・小企業では、管理職や経営者の存在が身近な分、「労働条件の改善を求めると、経営が行き詰まって会社がつぶれるのではないか」と思わされてしまうのですが、そんなことは全然ありません。もしもそうであっても、法定の労働条件を守ってつぶれるような会社だったら、つぶれてしまえばいいのです。そもそも労働者は経営者の「家族」ではありませんし、そういうことを言う企業には気を付けるべきだと思います。

無視される「女性フリーター」の存在

先ほどから、賃労働をする男性を主な「稼ぎ手」として、女性は家庭内で「不払い労働」を行うという「標準家族モデル」を規範とする家族のあり方が、賃労働や家庭内での「再生産労働」、また、社会保障・福祉の領域を貫いて、いかに多くの影響を与えているかをめぐって話してきました。賃労働の場面のことで言えば、男女間の賃金格差の問題があります。たとえば、男性労働者の平均賃金を100とすれば、女性労働者の平均賃金は73にしかありませんが、それでもこれは過去最高の数値なのです。「ジェンダーギャップ指数」という、男性と女性の平等がどこまで確立しているかを示す指標があって、日本はそれが114位という非常に低い状態ですが、その主な原因の一つがこのような男女間の大きな賃金格差です。

日本の「ジェンダーギャップ指数」が低いことのもう一つ大きな原因となっているのが、政治家の中で女性が占める割合の圧倒的な低さです。つまり、政治や経済といった男性が多くを占めてきた「公的」な領域に、今でも女性が進出できていないということが、それを引き下げる主要な原因になっています。その一方で、医療や教育といった領域では、女性が多くを占めているという意味では平等の度合いが高くなっていますが、それでも男女の賃金の差は決して小さくありません。また、男性と女性の雇用形態について見れば、非正規雇用の割合が全ての女性労働者の55.9%ですから、女性労働者の6割弱が「非正規」です。一方、全男性労働者中

の非正規雇用の割合は約2割ですので、逆に言うと男性労働者のおよそ8割は正規雇用なのです。

2000年代の中頃に、男性労働者の約2割が「非正規」だということで「フリーター」の問題がセンセーショナルに取り上げられましたが、女性の立場からすると、「私はずっと『非正規』なんだよ」ということなのです。しかし、やはり、「フリーター」と呼ばれる若者たちのことが大きな社会問題になったのは、男性が「非正規」になったからです。よく言われる話ですが、2005年のNHK製作の「フリーター漂流」というドキュメンタリーがあって、「フリーター」の社会問題化のきっかけを作ったと言われているのですが、そこに登場する「フリーター」は全員男性だったのです。その当時から「フリーター」というのは、統計的には圧倒的に女性が多いのですが、結局、「フリーター漂流」では、「フリーター」の中でも割合としては少数派の男性に焦点を当てて取材しています。つまり、女性は、いずれ結婚して家庭で子を産み育てるということで、女性の「フリーター」の存在は、社会問題になりにくかったということがあるように思います。

「フリーター」ということでもう一つ言うと、私が全く納得できないのが「フリーター」に関する国の定義です。総務省が最初に「フリーター」の白書を出したときの定義が、「15～34歳のパート・アルバイト及びその希望者」というものですが、さらに、「学生・主婦を除く」となっているのです。これには大きな問題があって、私は香緒里（カオリ）という名前ですが、たとえば、カオリさんとケンジさんという、お金が無くて一緒に暮らしながらコンビニでアルバイトをしている「フリーター」のカップルがいるとします。私からすれば間違っただけだと思いますが、ある日、この二人が、「どうせ一緒に暮らしているんだから、結婚でもするか」ということで籍を入れたとします。

するとどうなるかというと、それまでは、カオリさんもケンジさんも統計上では「フリーター」としてカウントされていたのに、結婚して籍を入れた途端に、カオリさんは「フリーター」ではなくなってしまうのです。それは、とても変なことではないでしょうか。結婚したからといって、暮らし方も、住居も、職場も二人とも何も変わりません。しかも、男性のケンジさんはそのまま「フリーター」で、女性のカオリさんだけが「フリーター」ではなくなってしまうのです。公的な定義がそのようにずさんなものであるということは、本当に信じがたいのですが、「フリーター」の問題でもそうしたジェンダーの不平等があります。

職業に関わる男女の不平等の問題もあって、先ほども言った「感情労働」のようないわゆる「ピンクカラー労働」では、圧倒的に女性が多くて、現在、統計上では、介護労働者のおよそ8割が女性なのです。それでも、2割の男性の介護労働者がいるというのは、結構多いのではないかと思います。介護労働者の中にも「序列」があって、施設勤めの介護労働者は地位としては上なのですが、その一方で、「ホームヘルパー」と呼ばれているような訪問型の介護労働者の地位が一番低いのですが、そうした訪問型の介護労働者では実に97%が女性で、男性は10%を切っています。この国では、介護労働という仕事自体が非常に軽んじられていて

労働に相応しい賃金が与えられていませんが、その中でもさらに労働条件の悪いところに女性が多いという実態があります。

性別役割の不平等や女性の「分断」を生み出す福祉制度

それ以外にも、最近よく取り上げられていることと言うと、「ハラスメント」の問題でも同じようなことがあります。「パワハラ」・「セクハラ」・「マタハラ」とかいったようないろいろなハラスメントがありますが、その被害者としては、圧倒的に女性が多いわけです。もちろん、男性の被害者が全くいないということではありませんが、女性の方が被害を受ける確率が高いのは事実です。やはり、その背景として、賃労働の場が女性の本来いるべき場所ではないとされてきたということがずっとあって、こうした女性差別的な扱いが長い間「正当化」されてきたように思います。

さらに、「家事関連時間」、つまり家事に費やす時間が1日あたりどれだけかということをも男女別に見ると、国の統計で元号を使用しているのでやむを得ず元号で言いますが、平成18年（06年）の「男女共同参画白書」では、男性が平均で38分なのに対して、女性が平均で3時間35分になっています。その5年後の平成23年（11年）の「白書」でも、女性の家事労働の時間が平均で3時間35分なのに対して、男性は平均で42分とほとんど変わりません。つまり、女性はほぼ男性の6倍の家事をしているということです。こんなことを言うと、「男は家の外でずっと働いて疲れているんだから、家事は奥さんがやってよ」と言う人が必ずいます。それでは、夫も妻もフルタイムで働いている世帯では家事が平等に分担されているかということも、もちろんそんなことはなくて、「共働き世帯」でも、男性が家事労働をする時間は平均33分で、そうではない世帯とほとんど変わりません。

つまり、「共働き世帯」では、女性が家の外でフルタイムで働いた上に、さらに家の中でも長時間の家事労働をしているわけで、はっきり言って働き過ぎです。また、いわゆる「専業主婦」と呼ばれる女性は、「3食昼寝付き」とか言われて揶揄されてきましたが、「専業主婦」の女性の「家事関連時間」は平均で6時間52分ですから、毎日ほぼ7時間も家事労働に時間を費やしているわけです。7時間というのは、私も少し驚いたのですが、ほとんど「フルタイム」労働に匹敵する時間です。とにかく、家の中で女性が「フルタイム」の賃労働に匹敵するほど長時間働いているということですが、ただ何が違うかということ、そうした家庭内での家事労働に対しては、一切賃金が支払われないということです。

このように女性が家事労働を強いられる構造に対して、社会保障・福祉制度がどのように関わっているかということですが、一つには、現行の制度がそうした性別役割分業を支えているということがあります。たとえば、女性が「母」という性別役割を引き受けることで、それと引き替えに児童扶養手当のような公的な支援を受けることができるわけです。また、年金制度の「第3

号被保険者」の資格というのは、女性が「妻」という性別役割を引き受けることとの引き替えに制度化されたという経緯があります。そうすると、母でも妻でもない女性というのは、社会保障・福祉制度にとっての例外や「残余」という扱いになります。今日の集いの資料として、「社会保障・社会福祉における排除と包摂」という私の論文が皆さんの手元に配られていますが、そこにも書いたように、単身の女性を対象とした日本で唯一の社会保障・福祉制度というのは、「婦人保護事業」なのです。「婦人保護事業」というのは、「売春防止法」に定められた施策で、誰かの妻でも母でもない単身女性というのは、売春婦か、あるいは売春婦になる怖れがある存在であり、施設への収容や職業訓練事業等を通して矯正される対象なのです。結局、単身女性に対しては、そういった矯正のための福祉しかないわけです。

もちろん、女性が労働者として社会保障・福祉制度の受益者となることは可能ですが、そうした場合であっても、現行の制度が賃労働をする男性を中心に構築されたものなので、たとえば、年金の額は退職前の所得に比例するので、それまでたくさん賃金を得ていた人の方がより多くの年金を貰える仕組みになっています。一般的に女性の方が賃金が低いので、その結果として女性の年金の支給額も少なくなってしまう、労働市場での男女の不平等がそのまま社会保障にも引き継がれていくことになります。そうでなければ、女性は、稼ぎ手の男性の庇護の下で「二級市民」というラベルを引き受けることでしか生活できないという、差別的な仕組みになっています。

また、結婚による女性の「序列化」ということも大きくあって、女性が現在の日本の社会保障・福祉制度を最大限活用しようとしたら、「専業主婦」になるのが一番いいのです。現行の制度の仕組みを前提とする限り、おそらく、年収103万円や130万円という、税金や保険料控除の「壁」を超えない程度にほどほどに働くといった「主婦パート」が、最も合理的な選択なのです。どうしても制度的にそういった方向に誘導されるわけです。

そのような意味で、同じシングルマザーでも制度による「序列」があって、その中で一番上位にいるのは夫と「死別」した女性で、やはり、結婚して妻という地位にいたことで制度上優遇されるわけです。遺族年金というシングルマザーの最も大事な収入源の一つは、夫との死別の場合しか支払われません。それに比べて、夫と「離別」したシングルマザーはそれよりも劣った存在とされています。以前は離婚後の年金の分割ができなかったので、離婚すると年金が「ゼロスタート」になってしまったのですが、今は過去にさかのぼって分割できるので、離婚後も引き続き制度の「恩恵」を受けることができるようになりました。そして、最も不利な立場にいるのが、「非婚」のシングルマザーです。「離別」の場合は、一度は結婚して制度の対象者になっているので、その分、少しは優遇されるのです。しかし、「非婚」のシングルマザーは、そもそも結婚せずに子どもを産んだりしているので、為政者からすれば「ふしだら」な存在なのです。そのような意味で、子持ちの「非婚」女性は、日本の社会保障・福祉制度からすれば「想定外」で、制度の対象としてほとんど認知されていません。

「女性の活躍」支援は誰のためのもの？

このように、日本の社会保障・福祉のシステムというのは、女性が「ちゃんと」結婚して子どもを生み育て、家事労働に差し障りのない程度に家計補助のためにパートに行くというように、女性に特定の生き方や働き方を強要するものです。同時に、それが、女性労働者VS主婦、「バリキャリ」で働く女性VS「ワーキングプア」の女性、子持ち女性VS子どものいない女性、といった分断を女性たちの間に生み出してきたように思います。しかし、そうした分断は決して女性たち自身が望んだものではありません。そのように女性たちを分断することで本当に得をしているのは誰なのか、ということを考えないといけませんし、分断されている場合ではないと私は思っています。

それでは、そのことによって本当に得しているのは誰かということで、あるポスターを皆さんにお見せしたいと思います。そこに写っているスーツ姿の男性たちの中に「逮捕劇」がマスコミで大きく報道されたカルロス・ゴーンもいますが、これは一体何のポスターだと思いますか。実は、これは、「かながわ女性の活躍応援団」ということで、神奈川県に關係の深い企業のトップを写したもののなのですが、結局、女性が分断されることで得をするのはこのような人たちなのです。安倍首相が「女性の活躍」とか言っているのも、女性が社会で活躍できるようになるための仕組みを整備するというのではなく、働く女性を安上がりに「活用」したいというだけのことです。

日本では90年代頃から、「働くお母さんたちの支援」ということが強調されるようになってきていますが、それまでは、支配の側が子持ちの女性に「働け」というメッセージを発することはあまりありませんでした。それでは、なぜ「働け」と言い出すようになったかということ、「少子化」による労働力不足を解消するために、「成長戦略」の一環として、それまで企業があまり使用してこなかった「人的資源」として女性を「活用」しようということ。しかし、「少子化」も問題なので、それと同時に、女性は母親として「少子化」の解消に貢献して欲しいということ。本当に身勝手な話で虫のいい話なのですが、そのように、90年代頃から、女性は単に「子生み・子育て要員」としてだけではなく、労働力という意味でも、日本の企業社会にとって重要な「資源」と見なされるようになってきました。

そこで思い出されるのが、先ほども言った、「ちゃんと結婚しろ」、「ちゃんと子どもを産め」、「ちゃんと働け」、という「3大『ちゃんとしろ』イデオロギー」です。たとえば、安倍首相は、何年前かに「3年育休制度」ということを提唱して、「3年間子どもを『抱っこし放題』で、お母さんたちはうれしいでしょう」と言っていました。皆さんは覚えていますか。また、これは女性差別の問題に関わる人たちや団体・グループに厳しく批判されて撤回したのですが、「医学的な見地からすれば、女性は早い段階から子供を産んだ方がいい」ということで、政府は「女性手帳」というものを製作・配布しようとしていました。

本当に恥ずかしい話ではないかと思いますが、「女性の活躍」を唱えながら、その一方で、「3

年育休」とか「女性手帳」とかいったことを平気で言っているのです。結局、本当に女性が働きやすいように政策的に支援するのではなく、女性がこれまで通り、「子生み・子育て要員」であり続けることに加えて、さらに労働力として国家や企業に「貢献しろ」というメッセージを発している、ということです。それが無理ならば、外国人を使えばいいということで、「特区」を設置して「外国人人材活用」を進めようとしています。それは、日本国内で「人的資源」が枯渇すれば外部から連れてくればいい、ということです。結局、安倍首相の唱える「女性の活躍」支援には、賃金や家事労働、社会保障・福祉制度の領域での男女の不平等を解消するための取り組みは皆無であって、「男女平等」などということは最初から目指されていないのです。

そのように、日本の女性は、家の中で家事や育児を担いながら、さらに家の外でも働くという二重の負担を強いられているわけですが、そうした日本の女性の抱える二重の負担の「解消策」として「外国人人材」を導入することで、女性同士の間にも多重的な搾取・収奪の構造が生じることとなります。世界的に見て家事労働を担う移住労働者は、フィリピン出身の女性が多いのですが、多くの場合、自国に家族を残して外国に出稼ぎに来ています。家事労働を担わせるための「外国人人材活用」政策が日本で推進されることになれば、自分の子どもの世話を母親や姉妹に任せて、日本で他所の家族の子どもの世話をするという矛盾を、国外の貧しい人たちに押しつけることになってしまいます。そのように、一部の女性の二重負担を「外部化」するだけで、基本的に「再生産労働」を女性の「不払い労働」に依存するという姿勢は全く変わらず、家族は「含み資産」のままです。

結局、「女性の活躍」の支援を唱える一連の政策は、あくまでも「成長戦略」の一環でしかなく、「生産労働」と「再生産労働」の両方での女性の「活用」や、女性の身体の「植民地化」をさらに推進しようとするものだ、と言っても過言ではありません。つまり、女性が、ますます低賃金で「非正規」の労働力として「活用」される一方で、現在と未来の労働力の「再生産」やその他の「シャドーワーク」も担わされるというのが、「女性の活躍」政策の実態です。こんなことが女性の「標準」的な生き方になるというのは、あまりにもしんどいことです。

「女性の活躍」政策を推進する「輝く女性応援会議 オフィシャルブログ」のタイトルが、「SHINE! ~全ての女性が輝く日本へ~」というものです。「SHINE」をローマ字で読めば「死ぬ」になりますが、女性を死ぬまで働かせて「活用」しようということか、と勘ぐりたくもなりますね。それがネット上で話題になって、たくさんの女性たちがそのキャッチコピーのことをツイッターで取り上げたので、「SHINE」ということばはすぐに削除されてしまって、今はもう見れなくなっています。

女たちよ、「魔女」になろう！

それでは、こうしたひどい状況に対して女性たちはどうすればいいかということですが、私

が言いたちのは、皆で「魔女」になろうということです。

近代ヨーロッパで資本主義が「本源的蓄積」を通じて登場しようとする際に、いかに女性の「再生産労働」を家父長性の支配下に置くかということが、非常に重要なことでした。「魔女」というのは、当時、家事労働や「生の再生産労働」への従属を拒否した女性たちなのです。共有地といった「生の糧」を暴力的に人々から奪う「本源的蓄積」と併せて、女性に無償で「再生産労働」を強制するということが資本主義が成立する上で不可欠だったのですが、「再生産労働」を拒否する女性たちは、資本主義的な社会秩序を破壊する存在だということで、それらの女性たちに「魔女」というレッテルを張って迫害するという、「魔女狩り」が行われたのです。

しかし、「魔女狩り」というのは、そうした特定の女性たちを「魔女」として告発すること自体を目的とするというよりも、女性全体を強権的に抑圧することで資本主義的な労働力の「(再)生産」のための社会的基盤を創り出そうとするものでした。言い換えれば、女性の分断を通して女性を「統治」しようとしたということです。つまり、父親や夫に逆らうことなく黙って家事をするのは立派な女性で、そうではない悪い女は「魔女」だとして告発されることによって、女性間の「分断統治」が進行します。さらに言えば、家事労働を拒否するような、支配秩序に従順ではない女性たちが「魔女」として異端視されるにつれて、女性が家庭内で「不払い労働」をするのが当然だとされるようになり、家事労働がますます「シャドーワーク」化されていきます。

そのように、「魔女狩り」を通して近代資本主義の成立に不可欠な労働力の「(再)生産」の基盤が築かれたということ、シルビア・フェデリーチというイタリアのフェミニストが言っています。また、フェデリーチは、こうした事態は今日のネオリベ・グローバル資本主義でも日々進行していることを指摘しています。私が先ほど触れた「女性の活躍・活用」政策もそうですが、他にも日本の例で言えば、今、流行の「～活」というのは、その典型だと思います。私が言っている「3大『ちゃんとしろ』イデオロギー」というのも、最近では、「就活」、「婚活」、「妊活」という言葉で言い換えられるようになっていますが、とにかく、「活躍」も含めて、「活」の付くことばには気をつけなければいけないと思います。政府が求める「女性の活躍」路線を拒否して、女性の身体や魂の「植民地化」から自由になるために、「日本の女たちは、皆で『魔女』になろう！」と提案したいと思います。

「生の欲望」を全面肯定する「ベーシックインカム」

キャシー・ウィークスというアメリカのマルクス主義フェミニストがいますが、アメリカで「オキュパイ運動」が活発に展開されたときに、彼女の書いた“The Problem with Work”という本が若者たちの間で盛んに読まれていました。私は、実はその本を日本語に翻訳しているところなのですが、翻訳作業があまり進んでいなくて、いつ日本語訳が出るか分からないので、そ

の代わりにその本で彼女が言っていることをいろいろと紹介しています。たとえば、彼女は、「今日の労働をめぐる問題は、生きるためには働かなければいけないということでやむを得ず労働を受け入れているのではなく、私たち自身が自ら進んで労働のために生きているということだ」と、言っています。

また、その本の中で、キャシー・ウィークスは、70年代のイタリアのフェミニストによる「家事労働に賃金を！」という運動を改めて読み直しながら、その運動を今日の「ベーシックインカム」をめぐる論議に接続するという試みをしています。資本主義の根幹には「生の再生産」領域の問題があることを指摘しながら、そうした「生の再生産」領域をめぐる闘いを時代や国境を越えて連結していこう、と彼女は訴えています。そのような議論を展開している人はあまりいないので、彼女の議論はとても参考になると思ってその本の翻訳をこの3年ほど断続的に行っていますが、まだまだ終わりそうにありません。

彼女がその本で言っていることは、とても刺激的で面白いのです。たとえば、「ベーシックインカム」の話をするとうすぐに反発する人が珍しくありませんが、「ベーシックインカム」の最も挑発的で反発を招く部分はどこにあるかという、それは「反禁欲主義」だと彼女は言っています。つまり、「ベーシックインカム」は、資本主義が要請する労働倫理や、互酬性、交換といった「理念」に挑戦するものだからです。さらに言えば、「これだけががんばったから、これだけ下さい」とか、「この役割を引き受けてくれたから、これを上げましょう」とかいった、互酬性や交換の論理になじまないということです。「ベーシックインカム」は、それとは対照的に、「いいから黙ってよこせ」、「とにかく欲しいからよこせ」という直接的な要求に基づくものであるという点が、挑発的であり、人によっては不快感を喚起するところではないかということです。

「ベーシックインカム」を要求する人たちも、「家事労働に賃金を！」と訴えていたイタリアのフェミニストたちも、「欲望する主体」の可能性について語っていると、彼女は言っています。そのように、「ベーシックインカム」を要求することは、「賃労働することだけが、生活の保障のための唯一の正当な手段だ」という発想を拒否することであり、また、かつて「魔女」と呼ばれた女性たちが、家事労働や「再生産労働」への隷属を拒否したのと同様に、賃労働に隷属しない「生」のあり方を指し示している、ということです。とにかく、彼女が言っているのは、「『黙ってよこせ!』と皆で言おうよ」ということではないか、と思います。

そのようなキャシー・ウィークスの「ベーシックインカム」をめぐる論議に触れて、私が特にいいなと思うのは、「ベーシックインカム」の給付の際には、働いていてもいなくても、結婚していてもいなくても、男でも女でもあるいはそのどちらでもなくても、極端な言い方をすれば、「極悪人」や「痴れ者」であっても、とにかく関係ないということです。そのように、「ベーシックインカム」というのは、自分の生き方や働き方について誰からも指示されずに生きる権利のための具体的な保障として、非常に基本的でひかえめな要求だ、と私は思っています。

「ベーシックインカム」について、私がもう一つ大事だと思うことを言うと、それがあくま

でも「個人単位」であるということですが、そのことは、性別役割を押しつけられないという意味で、特に女性にとって重要なことではないかと思えます。つまり、「妻」や「母」という役割を引き受けなくても、個人単位で支給されるものなので、家庭内に存在する分配の不平等という問題をかかり解決できるはずで、どうしても、お金を家に持ってくる男性が家庭内で権力を握るといふことになりがちですので、「ベーシックインカム」があれば、「誰のおかげでメシが食えると思ってんだ」とか言われても、「私は自分のベーシックインカムで生きてます」と言い返すことができるわけです。

また、「ベーシックインカム」では、結婚しているかどうかという女性の「序列」がないので、離婚や「非婚」を選択しやすくなりますし、夫による暴力から逃げるための重要な手段にもなります。日本では、家庭内暴力の被害者がなかなか離婚に踏み切れないのは、「シングルマザー」になると生活するのが大変になるという単純な理由です。また、日本の子どもの貧困率がとても高いのも、母子世帯の貧困率が高いからです。そうすると、自分一人が我慢すれば子どもが安定した生活ができるのではないかと、思って離婚できないのですが、その場合、「ベーシックインカム」があればすぐに夫と別れることができます。

もちろん、家族の問題はそんなに簡単なことではないかもしれませんが、離婚するかどうかという選択肢が広がることは、とても大事なことだと思います。そういった視点から言えば、「異性愛主義」や家父長制に基づく性別役割分業というのは、女性に対する一つの「暴力」であり、結婚しているかどうかで女性を「序列化」する現在の社会保障・福祉制度も同様ではないでしょうか。それでは、私たちはどのような生き方がしたいのか、ということを考える上で、「ベーシックインカム」は重要な手がかりになるように思います。

「ベーシックインカム」構想に対して、「財源はどうするの？」という質問がよく出ます。そうした『「財源どうするの？」問題』に対しては、いろんな人たちがそれぞれの立場から答えています。私としては、そうした質問に答えなければいけないのか、という疑問があります。財源をどうするかということは、社会保障・福祉に関してよく出される「問い」ですが、それならば、自衛隊を維持するにはどれだけのお金がかかるのかとか、天皇制を維持するためにどれだけのお金が必要なのかとかいうことは、全然問われないわけです。ですから、こういった質問自体が政治的な「恫喝」であって、それに答える必要はないと思っていますが、「ベーシックインカム」について検証している論者たちは、具体的なデータに基づいて十分に実現可能だと言っています。

「財源はどうするの？」という質問が出たときに、私がいつも紹介する一節がありますが、それは、マリアローザ・ダラコスタとセルマ・ジェームズという70年代の「家事労働に賃金を！」の運動を担っていた女性たちのことばです。彼女たちは、次のように言っています。

「われわれは財務省ではないし、財務省になるつもりもないから、彼らの目で考え

ることはできない。われわれの力を制限するのはわれわれではないし、われわれの価値を測定しようとするのもわれわれではない。われわれはただ、われわれが欲するものを、われわれのことばで獲得していくための闘争を組織するのみである。」

大学の授業で学生に「ベーシックインカム」の話をして、「そうは言っても、日本は財政難ですよ」とか、「国の借金がたくさんあるでしょう」とかいった話にすぐになってしまって、「あなたたちはいつ『支配権力』になったんだ?」と思ってしまいますが、すでに若い頃から統治者側の「視線」になっているのです。「財源がないから無理だ」と禁欲するのではなく、「いいから黙ってよこせ」、「生きるためのお金が欲しい」、「取られたものを取り戻そう」ということを、皆で言い合っていけばいいと思います。先ほど紹介したキャシー・ウィークスも、「要求することが大事なのであって、要求の中身は対して重要ではない」と言っています。とにかく、「これくらいだったら、求めても大丈夫だろうか」といった具合に、自分たちの側が「自己規制」して要求を切り縮めるよりも、「いいから黙ってよこせ」と言い続けることが大事だ、ということです。「ベーシックインカム」は、そういった「欲望」を喚起するものだからこそ、それだけ徹底的に反発されることもあるのだと思います。

「ロールバック型」と「ロールアウト型」という2つの「新自由主義」

まだもう少し時間があるということなので、この後は、「対貧困政策の『自立支援』型再編の意味を考える——「再分配」か「承認」か」というタイトルの付いた、私のもう一つのメモに沿ってお話したいと思います。

私の元々の専門は「貧困問題」だったのですが、現在は、「対貧困政策」によって「貧者」がどのように国家によって統治されているか、という問題に関心があって、そのことを主な研究テーマにしています。そのテーマに取り組みながら、この間、非常にとんでもないことが起きていると感じていますが、それは、とりわけ、「自立支援」ということに典型的に現れているように思います。

80年代以降、日本でも「規制緩和」や「民営化」を軸に公共サービスの「新自由主義」的な再編が進行しましたが、社会保障・福祉の領域では、福祉サービスの供給主体の「多元化」が進められました。ちなみに、「民営化 (privatization)」というのは、ハッキリ言えば「市場化」ということですが、最近の研究ではそれを「私有化」と訳しています。

そうした動きによって、それまで行政が一方向的に「措置」という形で提供してきた福祉サービスの選択肢が広がって、利用者のニーズへの個別的な対応が可能になり、利用者の「自己決定」が促された、という肯定的な捉え方をする人たちもいます。しかし、当然、その裏では、社会保障・福祉に対する公的な責任が縮減していくと同時に、「自己責任」路線が拡大してい

ます。つまり、利用料を個人的に負担できる人だけが良質な福祉サービスにアクセスできて、そうでない人はサービスにアクセスできなくなるということです。

それでは、社会保障・福祉政策の「新自由主義」的な再編というときの「新自由主義」というのは、そもそも何なのかということです。活発なネオリベ批判を展開しているイギリスの地理学者のデヴィッド・ハーヴェイは、「新自由主義」について、「個々人の企業活動の自由とその能力とが無制約に発揮されることによって、人類の富と権利が最も増大する、と主張する政治・経済的実践の理論」だ、言っています。つまり、「自由」と「能力の発揮」に重点を置く「政治・経済的実践の理論」だということです。

「自由」と「能力の発揮」というこの2つの側面を区別して、「新自由主義」を改めて整理したのが、ジェミー・ペックとアダム・ティッケルで、彼らは、「2つの新自由主義」という言い方をしています。その一つが、「ロールバック型新自由主義」というものです。「ロールバック」というのは、「巻き戻す」ことですから、つまり、「規制緩和」や「民営化」といった政策によって、国家が公的な福祉サービスの供給から撤退して「市場」にゆだねるというやり方です。例えば、容赦のない「炭鉱合理化」や公共サービスの削減によって「鉄の女」と呼ばれた、イギリス首相のマーガレット・サッチャーによる80年代の「サッチャーリズム」は、典型的な「ロールバック型」です。

それに対して、「ロールアウト型新自由主義」では、むしろ国家は市場の自由を最大化するために、積極的に介入します。また、そのことと併せて、「ロールアウト型」の重要な特徴として、NPOやボランティア団体などが「アクティブな市民」として国家に称揚されて、国家の肩代わりを期待されるということがあります。90年代頃のイギリスで「第三の道」ということが提唱されたり、その頃の日本で言われた「新しい公共性」が、この「ロールアウト型」に該当すると思います。そのように、「ロールアウト型新自由主義」では、国や自治体による公共サービスの「効率化」のために市民社会に介入して、NPOやボランティア団体を「活用」しようとしています。それが最も積極的に進められてきたのが、社会保障・福祉の分野でした。

「ロールバック型新自由主義」では、とにかく、社会的な「弱者」を排除して切り捨てるということだったのですが、「ロールアウト型」というのはとても巧妙で、「『受益者』としての市民から『自立的でアクティブ』な市民へ」とか、「参加を通じた包摂」とかいった耳障りのいいことを言いながら、公共サービスの「効率化」を推進しようとするので、単に排除するということではないのです。それでは、どのように「弱者」を包摂するかというと、たとえば、イギリスでの「第三の道」のブレンと言われた社会学者のアンソニー・ギデンズは、「社会や国家が理想とし指針とすべきは、生計費を直接支給するのではなく、できる限り人的資本に投資することだ」と、言っています。

つまり、一人の「貧者」がいたとして、「貧者」というのはお金がないということですから、生活のためのお金を給付すれば、支援としてはそれで終わりなのですが、「ロールアウト

型」では、単にお金を給付するのではなくて、「人的資本に投資する」ということで、「貧者」の生き方のレベルにまで介入しようとしています。そうした政策が、日本でも「自立支援」という形で制度化されてきています。

80年代以降の日本での「新自由主義」政策の導入

そうした図式を日本に当てはめてみると、日本では、80年代に中曽根内閣頃が登場して、国鉄の「民営化」や公共サービスの「市場化」が始まった頃が、「ロールバック型新自由主義」が本格的に導入された時期ではないかと思えます。また、「民営化」の助走として、日本育英会の奨学金制度に「利子付き奨学金」が導入されたのも、この時期です。その頃に、社会保障・福祉の領域でもサービスの「市場化」が進行しますが、先ほど触れた「日本型福祉社会」は、まだこの時期には維持されていました。

一方、日本で「ロールアウト型新自由主義」の導入が始まったのは、90年代後半以降の時期ではないかと思えます。ちなみに、この時期の小泉内閣の時代に、「日本育英会」が独立行政法人化されて「日本学生支援機構」となり、奨学金の借金の取り立てがさらに厳しくなります。日本の「ロールアウト型」の典型的な現れは何かというと、やはり、介護保険制度です。それまでは、「家族は福祉の含み資産」ということで、家庭内で主に女性が担ってきた高齢者の介護が、介護保険制度の開始以降、福祉サービスの「準市場化」が進むことで、民間の福祉事業者やNPO団体などによって肩代わりされるようになっていきます。

介護保険制度は「介護の社会化」というスローガンの下で導入されましたが、その際に「活用」されたのが、NPO団体や市民ボランティア団体でした。NPOになる以前の市民運動グループ・団体というのは、元々は国家の政策に対して反対したり、政府や行政組織から独立しているということを自分たちの存在意義としてきました。しかし、「ロールアウト型新自由主義」では、国家が委託制度や助成金制度を通じて市民運動側に介入して、制度内に「包摂」することで、市民グループやNPO団体が互いに競わされたり、政府と協調路線を取るようになるわけです。そうした中で福祉サービスを提供する運動組織から、支配権力に敵対的な側面がますます消失していくことで、「新しい公共」と呼ばれるものになっていきます。そのように、日本の「ロールアウト型新自由主義」では、国家が福祉事業者やNPO団体などを自らの思う通りにコントロールして、非常に安上がりな福祉サービスを提供させるという体制を創り出そうとしているように思います。

とりわけ、2000年代以降の日本では、『日本型福祉社会』から『参加型福祉社会』への転換が盛んに唱えられるようになりましたが、その際の重要なキーワードが「自立支援」です。この「自立支援」ということばが日本で国家の政策の中に最初に盛り込まれたのは、90年代後半から2000年頃の時期でした。それまで、そのことばが社会保障・福祉制度の中で使われたこ

とはほとんどなくて、実際にはかなり新しいことばなのですが、それから20年もたたないうちに、社会保障・福祉制度のほぼ全ての領域で、「自立支援」という言葉が使われるようになっていきます。

たとえば、この間の社会保障・福祉に関する法律や政策の名称を見ても、「若齢者自立支援プログラム」や、「ホームレス自立支援法」、「障害者自立支援法」、「生活困窮者自立支援法」、「母子世帯の自立支援」、「生活保護受給者の自立支援プログラム」といったように、福祉の分野に関係なく、「自立支援」ということばが氾濫しています。そのように、「ロールアウト型」の社会保障・福祉の再編政策の中で、現在、社会保障・福祉制度の目的自体が、人間の生活や生命を保障するのではなく、「自立を支援する」のだとして、書き換えられようとしているわけです。

特に、「対貧困政策」で、そうした傾向が一気に進んだのが2000年代に入ってからのもので、2000年代末の時期に、「派遣切り」の問題等、日本国内の貧困問題が一挙に可視化されることで、「反貧困運動」が大きく高揚した時期がありました。それでは、当時の厚生労働省がその問題をどう取り上げたかということ、「生活困窮者が増えているから、そうした人たちの支援が必要だ」ということではなく、「生活保護受給者が増えているから、そのことへの対策が必要だ」という問題の立て方をしたのです。要するに、貧困問題への対策として、「生活困窮の解消」ではなく、「生活保護費の抑制」のための「制度改革」に取り組んだということです。

「ロールアウト型」社会政策としての「生活保護」改変

「生活保護制度」は、戦後すぐの1946年に「旧生活保護法」が成立して、それがその後1950年に現行の「生活保護法」になってから約60年後の2013年まで、一度も大きな変更が行われてきませんでした。社会保障・福祉関連の法律の中で、これほど長い間変えられてこなかったのは、この「生活保護法」と、先ほど紹介した「売春防止法」だけで、その他のものは全部大きく変わっています。それが現在の法律ができてから約60年後の2013年12月6日に、「生活保護費」の抑制のために「改正」されてしまったのです。

その日が何だったのかということ、例の「秘密保護法」が国会で可決された日です。ですから、国会での議論は「秘密保護法」のことが中心でしたし、マスコミの報道も当然そればかりになっていました。しかし、その影で、「ナショナルミニマム」を保障する制度として大きな大きな位置を占めるとともに、「最後のセーフティーネット」である「生活保護制度」に対して、制度の創設後ますます切り下げられていきますが、その際に、ある種のごまかしというか、「目くらし」のようなことが行われています。

その前の2005年から、生活保護制度の中に「自立支援プログラム」が導入されたのですが、それが実際にはどんなものか、よく知られていないように思います。それまでは、生活保護で「自立」と言うと、生活保護を脱して働いてお金を稼いで「経済的自立」をすることでした。

しかし、「自立支援プログラム」では、単に「経済的自立」をすることだけではなく、「日常生活自立」や、「社会生活自立」も含めています。つまり、「生活保護」を受けながら、日常生活や社会生活でこれまでできなかったことができるようになれば、それも本人の「自立」だとして支援しましょうと言うことで、一見するといいことのように思えるわけです。そのように、「自立支援プログラム」では、就労による「経済的自立」だけではなく、「日常生活自立」や「社会生活自立」も含めた、3つの「自立」の支援が制度化されたのです。

しかし、当初は、それら3つの「自立」を支援するといっても、やはり、「経済的自立」を最も重視したプログラムでした。ですから、その当時は、「日常生活や社会生活の『自立』の支援といっても、実際にやっているのは『経済的自立』の支援ばかりで、『ワークフェア（雇用を通じた『自立支援』）』ではないか」といった批判が主でしたし、私自身もそのような批判をしていました。しかし、むしろ、今は、「経済的自立」の強制にとどまらず、「自立支援」の名の下に当事者の日常生活や社会生活の領域にまで行政が強権的に介入しようとするところこそが問題ではないか、と思っています。これは、まさに「ロールアウト型」の社会政策そのものだと思います。

2013年の「生活保護法」の「改正」によって、行政の権限が大きく拡大されたのですが、たとえば、「自立支援」の一環として、「健康管理」や「家計管理」といった当事者のライフスタイルの「改善強化」が行われるようになっていきます。普通であれば、他人に自分の家計を管理されるのは耐えがたいことだと思いますが、福祉事務所の担当者から「家計簿を出せ」と言われるわけです。あまり他の人には見られたくない買い物だってあるはずですが、それも含めて家計簿を見せなければいけません。また、「健康管理」についても同様のことがあって、とにかく、「自立」できない人を「支援」しますということで、「健康管理の相談」という形で、福祉事務所の調査権限を拡大しました。今では、福祉事務所が、本人の医療カルテに自由にアクセスできるようになるなど、かつてであれば考えられないようなことが行われています。そのように行政の権限の拡大に反比例するかのようには、「生活保護」の受給者の権利が縮小してきています。

従来は、たとえば、ハローワークに通っているという証明書をもらうなど、「経済的自立」にむけて頑張っている様子を見せればよかったのですが、最近ではそれでは行政が許さなくなって、「家で酒ばかり飲んでないで、ちゃんと自分で健康管理してんのか」とか、「無駄な出費をしてるんじゃないのか」とか言われて、厳しくチェックされるようになっていきます。本人にすれば、全くたまったものではありませんが、そのように、「経済的自立」の強制を超えて、「生活保護」の受給者の「ふるまい」や「モラル」のレベルにまで、行政が平気で踏み込んで来るようになりました。

兵庫県の小野市では、2013年3月に「パチンコ条例」が市議会で可決されて、「生活保護費」の「不正受給」があったり、「生活保護」の受給者が「保護費」をパチンコ等のギャンブルに浪

費したりするのを見つけたら、それを「通報」することが「市民の責務」になっているそうです。小野市だけではなく、京都市やさいたま市など他の複数の自治体にも、そのように「生活保護」の受給者を市民に監視させるための条例があります。さいたま市の場合は、もっと陰湿で、本来、「ホットライン」というのは問題を抱える人たちを緊急に助けるためのものはずですが、「生活保護ホットライン」というものを設置して、「生活保護」の受給者の行動を市民に「通報」させています。

そのように、2013年の「生活保護法」の「改正」以降、行政は、「生活保護」の受給者の「ふるまい」や「モラル」にまで焦点を当てて、細かく監視するということをしています。しかし、それには非常に「階級的」なバイアスがかかっている、サラリーマンが仕事帰りや休日にパチンコをしても問題にならないのに、生活に困窮して「生活保護」を受けているような貧しい人たちだけが、そうした差別的な監視の対象になるわけです。そこにも現れているように、「生活保護」の受給者の権利やプライバシーの自由は、ますますないがしろにされてきていますが、本当にひどいというか、恐ろしい話だと思います。

「フェミニズム」をめぐる自由な学び・討論の場を営む

最後に、この数年、私が仲間とやっている取り組みについて、少しお話ししたいと思います。私は、昨年、「ベーシックインカム」の研究者の山盛亮さんなどと一緒に、「お金のために働く必要がなくなったら、何をしますか」という新書を出しました。その中でも書いたことですが、私は、この間、20代から30代の若いフェミニストの仲間たちと一緒に、「ゆるふえみカフェ」という集いを行っています。そこでは、女性に対する差別や男女の不平等といった問題を、「ジェンダー」だけではなく、障害者差別や人種差別、セクシャリティなどの問題も含めて、「交差性（インターセクショナルリズム）」という視点から捉え直すことを試みています。そのように、女性に関わる問題を「シングルイシュー」として捉えるのではない集団的な取り組みをフェミニストの仲間たちと行っていますが、それは自分でも面白いことだと思っていますので、詳しくはぜひ、その本を読んでもらえれば、と思います。

また、それともう一つ、「ゆるふえみカフェ」から派生したこととして、昨年から「ふえみゼミ」というものを営んでいます。それは「ゆるふえみカフェ」よりも、もう少しアカデミックな場ですが、そこでは、月に1回のペースで10代や20代の人たちに向けた企画を行っています。なぜ、そのようなことをしようかと思ったかということですが、私が大学で教えるようになって強く感じたのは、大学の中に「ジェンダー」の問題について考え合うような場がないということです。私は、現在、法政大学の社会学部にいるのですが、その学部の約60人の専任教員の内、女性教員は私も含めて十数人しかいません。しかも、その中で「ジェンダー」の問題を専門にしている教員は誰もいないので、「ジェンダー論」の授業は、非常勤講師が行っているとい

うのが現状です。

そのように、やはり、大学といった完全に制度化された空間で、フェミニズムのような運動と地続きの理論を学び合うということは無理ではないかということで、仲間たちと大学の外で「ジェンダー」の問題に関わる自主運営の講座を、「ふえみゼミ」という名前で始めました。「ふえみゼミ」は、フェミニストの著名な研究者や活動家だけではなく、若手であり名前の知られていない人などにも声をかけて、話をしてもらっています。こうしたフェミニズムの講座や学習会を東京で開催しても、地方に住んでいる人はなかなか参加できなかったり、また、東京にいる人でも、小さな子どもを抱えていたりして出かけるのが難しいということもあると思います。そうした事情のある人でも、いつでも都合のつく時に観てもらえるようにしたいという思いから、5千円以上の寄付をしてくれた賛同者には、「ふえみゼミ」の映像の動画配信を行っています。

「UDトーク」という話しことばの音声を自動的に文字化するアプリがあるのですが、「ふえみゼミ」の映像を動画配信する際に、そのアプリを使って字幕をつけて耳の不自由な人でもゼミの内容が分かるようにしています。また、「ふえみゼミ」の参加者や賛同者の中には、韓国や中国からの留学生のような日本語を母語としない人たちもいますが、そうした人たちにとっては、そこで話されたことが文字として画面に出てくることは、内容を理解する上で大きな助けとなっています。そのように、私たちとしては、できるだけバリアのないような形で「ふえみゼミ」を運営することを試んでいます。

「ふえみゼミ」を運営するのはかなりお金が必要なので、助成金をもらったり、自分たちでも「持ち出し」をしています。5千円の会費は少々高いかもしれませんが、この場にご参加の皆さんも、面白そうだと思われたら、ぜひ、会員になってもらえればと思います。そのように、その講座の動画配信を会費を払っている人だけに限定しているのは、運営のためのお金を集めるという理由だけではありません。私たちは、「ふえみゼミ」の話し手になってくれる人に、たとえば、「性被害」にあったことなども含めて、できるだけ自分自身のことを語ってくれるようお願いしています。

また、ふだん自分のセクシャリティを「カミングアウト」していない人でも、「ふえみゼミ」だからということで、自分のセクシャリティのことをフランクに話してくれるということもあります。そのような信頼関係の中で、こうした場だから話をしてもいい、という人たちを招いているということがあって、あくまでも顔の見える人たちの間でだけ、そこでの講座の動画配信を行っています。ですから、他の集会にも招かれて話をすることが多い人でも、「ふえみゼミ」では他所でしないような話をしてくれるということもよくあります。

「ふえみゼミ」は、私も含めてごく少人数で運営しているのですが、このように、「ジェンダー」やフェミニズムということテーマとして、大学の外で自由な学び・討論の場を営むということは、全国的に見てもあまりないのではないかと、思っています。